

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 桐田 徹
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和4年9月分)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和4年9月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

< 9月までの取組の進捗状況（京都労働局計） >

1. 就職件数（一般）

12,859件（9月までの目標達成率：96.4%）

2. 求人充足件数（一般）

12,984件（9月までの目標達成率：97.8%）

3. 雇用保険受給者の早期再就職件数

3,936件（8月までの目標達成率：104.3%）

※「雇用保険受給者の早期再就職件数」は集計がひと月遅れとなるため今回は8月分となります。

用語の解説

- ・「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

令和4年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和4年9月）

●就職件数（常用（※1））

項目 安定所	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	3,790	3,698	97.6%	▲ 92	7,517	49.2%
京都七条所	3,084	2,940	95.3%	▲ 144	6,038	48.7%
伏見所	1,359	1,346	99.0%	▲ 13	2,665	50.5%
宇治所	1,183	1,138	96.2%	▲ 45	2,291	49.7%
京都田辺所	1,025	974	95.0%	▲ 51	2,008	48.5%
福知山所	1,250	1,177	94.2%	▲ 73	2,365	49.8%
舞鶴所	900	853	94.8%	▲ 47	1,835	46.5%
峰山所	751	733	97.6%	▲ 18	1,518	48.3%
京都労働局	13,342	12,859	96.4%	▲ 483	26,237	49.0%

●充足件数（常用（※1））

項目 安定所	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	4,353	4,412	101.4%	59	8,598	51.3%
京都七条所	2,746	2,703	98.4%	▲ 43	5,431	49.8%
伏見所	1,552	1,394	89.8%	▲ 158	3,033	46.0%
宇治所	1,202	1,233	102.6%	31	2,368	52.1%
京都田辺所	663	681	102.7%	18	1,340	50.8%
福知山所	1,286	1,209	94.0%	▲ 77	2,468	49.0%
舞鶴所	762	701	92.0%	▲ 61	1,558	45.0%
峰山所	710	651	91.7%	▲ 59	1,416	46.0%
京都労働局	13,274	12,984	97.8%	▲ 290	26,212	49.5%

●雇用保険受給者の早期再就職件数（※2）

項目 安定所	8月までの目標目安値	8月までの実績累計値	8月までの目標目安値 に対する達成率	8月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	1,160	1,320	113.8%	160	2,502	52.8%
京都七条所	920	837	91.0%	▲ 83	2,026	41.3%
伏見所	511	573	112.1%	62	1,111	51.6%
宇治所	372	403	108.3%	31	823	49.0%
京都田辺所	243	279	114.8%	36	587	47.5%
福知山所	243	221	90.9%	▲ 22	508	43.5%
舞鶴所	155	139	89.7%	▲ 16	335	41.5%
峰山所	169	164	97.0%	▲ 5	361	45.4%
京都労働局	3,773	3,936	104.3%	163	8,253	47.7%

※1 雇用契約において期間の定めがないか、又は4箇月以上の雇用期間が定められているものをいう（季節労働者を除く）。

※2 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した件数（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。